



宮腰 穂乃香さん

■ 趣味は映画観賞
今回の経験で、選挙に行けと言われるから行くのではなく、「行きたい」に変わりました。動画を見て、自分と同じように思ってくれたらと思います。



東田 司さん

■ 好きなものはフィルムカメラ
前から選挙に興味がありました。海外の話聞いて、選挙には行かないといけないと思いました。みんなの1票で未来が変わることを知ってほしい。



桐畑 夏奈さん

■ 好きなことは野球観戦
西島さんから海外の選挙の話聞き、日本は恵まれていると思いました。次の選挙から自分も有権者になるので、1票の重みを感じて投票したいです。



島田 優莉さん

■ 好きな音楽は邦楽ロック
選挙に興味なかったから、自分が選挙に行くか分からなかったです。インタビューで海外のことを聞いて、選挙に行かないとだめだと思いました。



喜多川 寧々子さん

■ 得意なことは料理
正直、選挙に興味はなかったです。でも、家族で話したり、西島さんの話を聞いて、日本も18歳から選挙に参加することがすごく大切だと思いました。



福井 成弥さん

■ 得意な科目は英語
選挙について、今まではおとながやることだと思っていたけど、調べると身近に感じました。これから、自分も同じ1票を持つんだと自覚しました。

「選挙に興味がない」「面倒くさい」「政治に興味がない」などマイナスイメージが多数。
一方、「自分一人が選挙に行っても、何も変わらないと思う」や「選挙に行く若者が増えれば、もっと政治家は若者に向けた政治を行うようになると思う」といった、選挙に対する複雑な思いもありました。新有権者へ向けた選挙啓発動画は、このような高校生の素直な気持ちから作り上げました。

選挙に対する高校生のイメージ
選挙啓発動画を制作するにあたり、これから新有権者となる高校3年生の目線で、選挙について考えてもらいました。
始めに選挙について思うことを出し合うと、「選挙に興味がない」「面倒くさい」「政治に興味がない」などマイナスイメージが多数。
一方、「自分一人が選挙に行っても、何も変わらないと思う」や「選挙に行く若者が増えれば、もっと政治家は若者に向けた政治を行うようになると思う」といった、選挙に対する複雑な思いもありました。新有権者へ向けた選挙啓発動画は、このような高校生の素直な気持ちから作り上げました。

選挙権年齢の引き下げは70年ぶり

6月19日から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、7月の参議院議員通常選挙から適用されます。高校生も投票日の翌日までに18歳になる人は、投票できるようになる今回の改革。選挙権年齢の引き下げは、70年ぶりの大改革です。若い世代の皆さんにも、自分たちが暮らす、日本や地域の未来のあり方を決める政治に参加してもらいたい。そんな強い思いから実現しました。

特集 始まる！18歳選挙

私たちが考える 有権者になる意味



高校生が選挙啓発動画を作る

前回の参議院議員通常選挙。総務省の調査では、有権者を5歳ごとに区分した投票率をみると、20～24歳が31.18%と最も低く、70～74歳が70.94%と最も高くなっていました。

そんな中、今夏の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が引き下げられ、**18歳から投票ができるようになりました。**

新たに選挙権を得た若い新有権者の皆さん。選挙についてどう思っているのでしょうか。

市の選挙管理委員会では、高校生と共に選挙啓発動画を作ろうと、昨年「ふるさとづくり寄附金」の動画を制作した、県立川西北陵高校に協力を依頼。

また、市内在住でプラントハンターの西島清順さんにも協力してもらい、6人の高校生が演出や西島さんへの質問などを考えて動画を制作しました。

高校生から同世代の新有権者へ送るメッセージです。

■ 問合せ ■ 市選挙管理委員会事務局 ☎(740)1251



動画作りを通して
「選挙に行かないのは
もったいない」と思った

みんなが見たくなる 動画にする工夫



「始まりは、時間の移り変わりを凝縮したタイムラプス（コマ撮り動画）を入れよう」「選挙に対する正直な意見や質問をして、興味を引くことが大切」など、同世代の新興権者が見たくなる動画にするにはどうしたらいいか、案を出し合い撮影の準備をしました。いよいよ本番。西島さんを教室に迎え、一人ひとりが質問します。



上／撮影時の質問を絞り込む。
左／高校生から選挙に関する質問を受ける西島清順さん。明治元年から150年続く植物卸問屋「花宇」の5代目で、国内外を放し、珍しい植物を採集する「プラントハンター」として活動。国内外のプロジェクトで、年間2,000件もの案件に応え、そら植物園の代表も務める。平成26年11月、市民文化賞受賞、キセラ川西まちづくり大使に任命されている。

Q. 選挙に行くメリットは？

選挙に行くことは、めちゃくちゃメリットがあると思う。みんなの意見をまとめて決める人を選ぶっていうのは大切なこと。その積み重ねが自分の住む所のこれを変え、自分につながらると思う。大きな決断をする人を自分たちで選べるのがメリット。

Q. 選挙の時、海外にいたら？

1年の8割は海外にいるからね。そ

Q. 選挙に行くのは面倒くさいですか

まあまあ、面倒くさいかな（笑）。こう見えて、めちゃくちゃ忙しいし。でも、じゃあ本当に投票に行く時間がないかという、そんなことはない。実際にいくと、あっという間に終わる

海外での選挙の話

心にすつと入ってきた

外に面白かったり、2回、3回行ってみたら、もっと面白くなったりすることもあると思う。まずは、行ってみることが大切。

Q. 世界から見て日本の選挙をどう思うか

海外によく行くけど、毎日生活すること自体が必死で、大変な状況の所もある。機関銃が付いている車が走っていたりもする。だから、政治について

Q. 若者にとって選挙はどうあるべきだと思うか

選挙には、仕方なく行くのではなく、自分で行くかと思って行くようになってほしい。行くことだけが義務化しちゃうと、自分の意思が反映しない

Q. 選挙って、どんなものですか

珍しい植物を探す旅の中で、海外の人は、選挙に対する熱が半端じゃないって思った。日本では当たり前のように得られる選挙権だけど、海外では苦勞して苦勞して、ようやく得た国もある。欲しくて、欲しくて仕方がなかったものだから、その価値は全然違うと感じたよ。

Q. 世界では18歳からが一般的なぜ日本は違ったのか

日本で選挙権が20歳になったのも、そんなに昔じゃないって聞いている。理由は分からないけど、今、こうなってる、チャンスが広がったんだから、このチャンスをつかまない手はないよ。近い将来、高齢者ももっと多くなると思うから、早いうちに若い人の意見を取り入れていくために、時代が動くこととしてるんじゃないかな。

Q. 日本の若者は選挙に行かない人が多いことをどう思うか

やってみたら変わることもあると思う。食わず嫌いになると、どんどんやらなくなると、そのうち年を取ってしまふ。1回行ったら分かることがあるの。例えば、ダンスとかの習い事だと、まず、自分が興味を持って、そこに行ってみて、1回やってみたら、意



上／完成した選挙啓発ハガキ。みんなで考えたキャッチコピーが目を引く。専用アプリを起動させたスマートフォンなどをかざすと、「みんなの一票が未来をかえる！」と呼び掛ける約3分半の動画を再生するAR機能が付いている。右／ハガキを手にスマートフォンをかざし、動画再生や内容をチェックする高校生。6月6日、市内に住む18～20歳の新興権者へ約5,000枚を発送。



「話を聞いて自分の意思で投票に行きたいと思った」「自分の一票なんかで変わるわけがないって思っていたけど、違うと分かった」撮影直後の高校生のコメントです。今回の経験を通して、6人の心にすつと入ってきたものがあつたようです。「だから、選挙に行こうと思います」と話していました。

と思うから。意思を持った人が、この人に未来を預けたいと思って投票することが大事だと思う。

参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)



第24回参議院議員通常選挙は、6月22日公示で、7月10日(日)が投票日。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて、初めての選挙です。今後の国政を託す大切な選挙。必ず投票しましょう。詳しくは市選挙管理委員会事務局 ☎(740)1251へ。

選挙権年齢が満18歳以上に

今回の選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。詳しくは、総務省のホームページ (<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/index.html>) をご覧ください。

投票できる人

投票するには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。川西市の選挙人名簿に登録されるのは、平成10年7月11日以前に生まれ、28年3月21日以前に本市の住民基本台帳に登録され、引き続き住

んでいる人です。

投票できる時間と開票結果

投票は市内48カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで行います。世帯ごとに封書で届く投票所入場整理券を持って、指定された投票所へ。投票所入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、本人であることが確認できれば投票できます。

投票の方法

投票は参議院選挙区選出議

募集中

明るい選挙の啓発ポスター

県・市選挙管理委員会主催

- 対象：小・中学・高校生
- 申込み：作品の裏右下に、県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を書き、9月9日(金)までに市役所5階の選挙管理委員会へ（市内在学の児童・生徒は学校を通じて応募を）
- その他：画材は自由。大きさは画用紙の四ツ切か、八ツ切もしくはそれに準ずる大きさ。



▲昨年の入選作品

【問合せ】市選挙管理委員会事務局 ☎(740)1251

転入した人

3月22日以降に転入届を出した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した人

3月10日以降に転出した人で、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されず、川西市の選挙人名簿に登録されている人は、川西市の投票所で投票できます。

代理投票と点字による投票

病気やケガなどで、候補者名などを自分で書けない人は、代理投票ができます。

当日に仕事や旅行などの予定がある人

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票所入場整理券（本人の確認ができれば無くても可）を持って、7ページ（表1）の「期日前投票所」へ。投票所入場整理券裏面の宣誓書に必要事項を書き、提出することで投票で

きます（印鑑は不要）。

なお、市役所と東谷行政センターは期日前投票・不在者投票の期間、時間が異なりますので注意してください。

出張などで市外に滞在中の人

川西市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せた上で、滞在先の選挙管理委員会に投票することができます。郵便による手続きとなることから日数がかかりますので、早めに同委員会に問い合わせてください。

入院または入所中の人

県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院や老人ホームなどであれば、入院または入所中の施設で投票することができます。手続きについては、施設の事務局に問い合わせてください。

重度の障がいなどがある人

身体に重度の障がいなどがあり、投票所に行けない人は、郵便で投票ができます。対象者は下の表2の通りです。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必

期日前投票・不在者投票の場所と日時 (表1)

場所	日時
市役所1階 市民ギャラリー	6月23日～7月9日(土) 午前8時半から午後8時まで
東谷行政センター	7月3日(日)～7月9日(土) 午前9時から午後5時半まで

郵便などで投票ができる対象者 (表2)

種類	障がいの種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸	1級もしくは3級
	免疫もしくは肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	介護保険法の要介護者	要介護状態区分が要介護5

代理記載制度が利用できる人

- ・上記の該当者で、身体障害者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級の記載がある人
- ・上記の該当者で、戦傷病者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの記載がある人

インターネット選挙運動に関すること (表3)

できること/できないこと	有権者など	政党など	候補者
ウェブサイトなどを用いた選挙運動※1	○	○	○
電子メールを用いた選挙運動※3	×	○※4	○
ウェブサイトに掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布(証紙なし)	×	×	×

※1 電子メールアドレスなどの表示義務あり
 ※2 メッセージ機能を含む
 ※3 メールを受信を同意した場合に限る
 ※4 国が所定の要件を満たす政治団体であることを認めたものと参議院名簿届出政党などに限る

要があります。

外国に住んでいる人

外国に居住し、在外選挙人名簿に登録されている人は、在外投票制度を利用することができます。

選挙公報を各戸配布します

候補者や政党の政見などを掲載した選挙公報は、7月1日ごろから各戸に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会に連絡してください。

い。

また、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所1階の正面案内や公民館、行政センターにも備え付けます。

インターネット選挙運動

インターネットなどを利用した選挙運動のうち、一定のものが解禁されています（表3）。

しかし、今までの通りの規制（選挙運動期間や満18歳未満の選挙運動の禁止

など）もありますので、注意してください。インターネット選挙運動について、詳しくは総務省のホームページ (http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html) をご覧ください。

投票所に入ることができる子どもの範囲拡大

今回の選挙から、選挙人が同伴する満18歳未満の子どものも、投票所に入ることができます。



るようになりました。ただし、混雑しているなどの理由でお断りする場合がありますので、ご協力をお願いします。